

京丹波町新庁舎基本計画（案）概要

平成28年12月12日
京丹波町新庁舎建設基本計画審議会

1 新庁舎の基本理念

町民の共有財産として、愛され、集い、そして安全、安心を守る要となる

『町民のための新庁舎』

～合併後10年を経て、京丹波町の新たなまちづくり拠点の整備を図る～

2 新庁舎の基本方針

(1) まちづくりの拠点となる庁舎

- ・効率的な住民サービスの提供やまちづくりの中心拠点となる利便性の高い庁舎
- ・町民の暮らしを守る庁舎として永く愛され、まちの象徴となる庁舎

(2) まちを守る防災拠点となる庁舎

- ・地域防災を支援し、災害時には発災後直ちに対策に着手できる性能を有する庁舎
- ・豪雨や土砂災害、地震等の災害時支援施設として機能する庁舎

(3) 人にやさしく利用しやすい庁舎

- ・さまざまな来庁者にとって使いやすく分かりやすい庁舎
- ・町民の交流が気軽に図れ、町民と行政の協働に利用しやすい庁舎
- ・地域づくり、人づくり、そして人のつながりを支援する開かれた庁舎

(4) 機能的で合理的な庁舎

- ・来庁者の動線を考慮した効率的な庁舎
- ・来庁者のプライバシーや個人情報等のセキュリティに配慮した庁舎
- ・執務効率に優れた庁舎

(5) 環境にやさしい庁舎

- ・豊かな森林資源の積極的な活用と地域特性を生かした環境配慮型庁舎

3 新庁舎の位置

敷地規模、アクセス性、災害に対する強さや将来の拡張性に優れた「京丹波町ふれあい広場」を計画地とする。

4 新庁舎の規模

(1) 集約の範囲

現本庁舎に配置されている部署に加えて、教育委員会、子育て支援課、保健福祉課及び水道課を新庁舎に集約し、町民にとって利便性が高いワンストップサービスの実現を図る。

(2) 規模の試算

新庁舎に必要な庁舎面積は 5,800 m²程度、車庫・倉庫棟は 1,600 m²程度、また、駐車スペース等を含めた敷地面積は 18,000 m²程度が試算される。

(3) 規模の最適化

新庁舎の規模は、利用のしやすさ、配置の工夫、コスト縮減や将来の不確実性等の観点を踏まえて、試算した規模を参考値として設計段階において最適化を図るものとする。

5 新庁舎の構造計画

森林を多く有し、森林資源を産業として育成する取組みをすすめる本町にとって、地元産木材を使用した木造または木質化に工夫した新庁舎がふさわしい。

6 新庁舎の事業計画

(1) 事業費の試算

新庁舎本体工事費として、約 23 億円が試算された。付属棟・外構整備工事費や既設建物解体撤去費、造成工事費、設計・工事監理費、各種調査費、備品工事を含めた全体事業費は約 34.2 億円になると試算された。

(2) 事業費の財源

財源は、合併特例債を基本とする。

(3) 事業費の節減

事業化を図る各段階において、適切な照査を行うことで、事業費の節減に努める。また、維持管理コストの低減につながる工法や技術を積極的に取り入れ、工事費についても抑制に努めるものとする。

7 新庁舎の整備スケジュール

合併特例債の起債期限である平成 32 年度末の工事完成を目指す。